

平成 27 年度第 5 回経営協議会議事要録

- 1 日 時 平成 28 年 1 月 26 日(火) 14:15~16:30
2 場 所 ホテルアソシア豊橋 5 階「チェリールーム」
3 出席者 議長 学長
小畑委員, 合田委員, 佐原委員(委任状提出), 古野委員, 鎌土委員
(委任状提出), 吉川委員, 大貝委員(委任状提出), 井上委員, 鈴木委員, 寺嶋委員
4 列席者 水谷監事, 石川監事

5 議 題

[審議事項]

- (1) 第 3 期中期目標期間に係る財務基本方針について
(2) 平成 27 年度人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について
＜平成 27 年 4 月 1 日遡及適用分＞
ア 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
イ 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程の一部改正
＜平成 27 年 12 月 1 日適用分＞
ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
エ 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程の一部改正
＜平成 28 年 4 月 1 日適用分＞
オ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
(3) シニア研究員の創設に伴う関係規則の一部改正について
ア 国立大学法人豊橋技術科学大学パートタイム職員就業規則の一部改正
(4) クロスアポイントメント制度の導入について
(5) 高度専門職制度の導入について

[報告事項]

- (1) 平成 28 年度予算案の内示について
(2) 第 3 期中期目標・中期計画について
(3) 第 2 期中期目標期間の評価について
(4) 平成 28 年度からの新執行部体制について

[その他事項]

- (1) 長岡・豊橋両技術科学大学と高専機構が連携・協働した教育改革中間報告会について
(2) 研究大学強化促進事業豊橋技術科学大学シンポジウムについて
(3) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

6 議 事

議事に先立ち、平成 27 年度第 3 回議事要録(案)及び平成 27 年度第 4 回(書面会議)議事要録(案)について、原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 第 3 期中期目標期間に係る財務基本方針について
学長及び鈴木理事・事務局長から、資料「審議 1」に基づき、第 3 期中期目標期間に係る財務基本方針について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
(2) 平成 27 年度人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について
学長及び鈴木理事・事務局長から、資料「審議 2」に基づき、平成 27 年度人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について説明があり、審議の結果、以下の規程の一部改正について、承認された。
＜平成 27 年 4 月 1 日遡及適用分＞

- ア 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
- イ 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程の一部改正
- ＜平成 27 年 12 月 1 日適用分＞
- ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
- エ 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程の一部改正
- ＜平成 28 年 4 月 1 日適用分＞
- オ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

(3) シニア研究員の創設に伴う関係規則の一部改正について

学長及び鈴木理事・事務局長から、資料「審議 3」に基づき、シニア研究員の創設に伴う関係規則の一部改正について説明があり、審議の結果、以下の規則の一部改正について、承認された。

- ア 国立大学法人豊橋技術科学大学パートタイム職員就業規則の一部改正

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

(4) クロスアポイントメント制度の導入について

学長及び鈴木理事・事務局長から、資料「審議 4」に基づき、クロスアポイントメント制度の概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり制度を導入することが承認された。

主な意見等については次のとおり。

- ・クロスアポイント制度の導入による学生へのメリットを示せるとよいのではないか。
- ・クロスアポイント制度利用中の犯罪行為等への対処について検討が必要ではないか。

(5) 高度専門職制度の導入について

学長及び鈴木理事・事務局長から、資料「審議 5」に基づき、高度専門職制度の導入について説明があり、審議の結果、原案のとおり制度を導入することが承認された。

[報告事項]

(1) 平成 28 年度予算案の内示について

学長及び鈴木理事・事務局長から、資料「報告 1」に基づき、平成 27 年 12 月 25 日に内示された平成 27 年度予算案の内示の状況について、報告があった。

主な説明は次のとおり。

- ・国立大学法人運営費交付金予算の一般運営費交付金及び特別運営費交付金の区分が見直され、基幹運営費交付金を新設、並びに第 2 期の大学改革促進係数が見直され、機能強化促進係数を新設。
- ・機能強化係数による財源は、「3 つの重点支援の枠組み」ごとの評価に基づく重点配分として活用。
- ・重点支援①を選択した本学における機能強化係数に係る影響額は約 3 千 3 百万円。
- ・機能強化経費は平成 27 年度特別運営費交付金と比較して約 3 千 8 百万円の減額であるが、一般分相当として約 3 千 8 百万円が増額され、基幹運営費交付金としては、昨年度と同額を確保。
- ・政府において、平成 29 年度以降、運営費交付金を補完する新規の補助金を創設する方向で検討中。
- ・施設整備費補助金は、多文化共生グローバルキャンパスの実現のため、コラボレーションエリア、女性支援エリア等の充実を図る観点から、図書館施設改修及び図書館周辺環境の整備に係る事業が採択。

- (2) 第3期中期目標・中期計画について
寺嶋副学長から、資料「報告2」に基づき、中期目標原案及び中期計画案を文部科学大臣へ提出したこと及び今後の予定等について、報告があった。
- (3) 第2期中期目標期間の評価について
寺嶋副学長から、資料「報告3」に基づき、第2期中期目標期間の評価に係る全体像及び今後の予定等について、報告があった。
- (4) 平成28年度からの新執行部体制について
学長から、資料「報告4」に基づき、平成28年度からの新執行部体制について報告があった。

[その他事項]

- (1) 長岡・豊橋両技術科学大学と高専機構が連携・協働した教育改革中間報告会について
学長から、資料「参考1」に基づき、1月14日(木)に開催された長岡・豊橋両技術科学大学と高専機構が連携・協働した教育改革中間報告会について、説明があった。
- (2) 研究大学強化促進事業豊橋技術科学大学シンポジウムについて
学長から、資料「参考2」に基づき、1月21日(木)に開催された研究大学強化促進事業豊橋技術科学大学シンポジウムについて、説明があった。
- (3) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について
学長から、資料「参考3」に基づき、平成27年11月20日から平成28年1月20日までの本学関係新聞記事について、説明があった。

以 上